

岩手県公安委員会告示第9号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員について、次のとおり辞職を承認した。

平成28年10月7日

岩手県公安委員会

委員長 雫石 禮子

氏名	活動区域	承認年月日
岩渕 虎雄	一関警察署管内	平成28年3月9日
佐藤 由佳	花巻警察署管内	平成28年8月3日